

# 1 1 月度常議員会議事録

日本建築学会近畿支部

期 日：平成22年11月24日（水） 14：00～16：15

会 場：支部会議室Ⅱ（閲覧・会議室）

出席者 森本支部長

常 議 員 笹 村、服 部、藤 井、藤 田、藤 谷、村 上

甲 谷、小 林、白 沢、鈴 木、田 辺

支部監事 岩 下、新 谷

事 務 局 児 玉

## 【審議事項】

### （1）前回議事録（案）確認の件

- 事務局より役員各位へ事前に送付された議事録(案)の内容は、確認のうえ承認された。

### （2）支部報告 1. 事業報告

#### 2. 会計報告

- 事務局より報告があり、承認された。

### （3）2011年日本建築学会大賞業績候補推薦の件

- 出席役員より、岡田光正君（大阪大学名誉教授）を推薦してはとの提案と功績に関する説明が述べられた。
- 出席役員にて検討した結果、当支部から推薦することが承認された。
- 岡田光正君の功績理由書と概要書は、提案した役員と関係者にて作成のうえ次回の常議員会に提出することとした。

### （4）2011年日本建築学会文化賞候補業績推薦の件

- 常議員会の席上では、候補者の推薦がなかったので、役員は改めて候補者を検討することとし、適任と思われる方がいた場合は12月3日までに事務局へ連絡するよう支部長から指示があった。
- 常議員より1名の推薦があったので、次回の常議員会までに業績推薦書(案)を提出していただき、書類の内容を審議したうえで支部推薦の可否を検討することとした。

### （5）第66期当支部常議員候補の件

- 当常議員会からは、9名の候補者を本部に届けることで承認された。

【事務局追記】支部長より次期支部長候補者は、大阪大学大学院の横田隆司教授であるとの報告があった。

(6) 第12期当支部代議員候補の件

- 役員会の席上にて、10名の候補者が挙げられ全員を本部へ届けることが承認された。なお、候補者の追加がある場合は、12月3日までに事務局へ連絡することとした。
- 常議員より追加連絡のあった1名を加え、支部からは11名の候補者を本部に届けることとした。

(7) 平成23年度 調査研究事業費（部会費総額）決定の件

- 来年度の研究事業費総額は、3,300,000円とすることに決定した。
- 部会毎の予算については、当支部研究委員会において検討のうえ、12月度常議員会に各部会予算案として提出することとした。

(8) 2011年度本部交付金の件

- 本部から通知のあった、来年度の交付金に関する書類について事務局から説明があった。
- 交付額については出席の役員にて確認した結果、通知どおりとすることを承認した。

(9) 本部災害委員会近畿支部担当委員交代の件

- 当支部からの本部災害委員会への代表委員については、前例に従い「当支部災害対応ネットワーク」の吹田委員長に相談した結果、来年度からは西山峰広氏(京都大学大学院教授)を推薦することとした。

(10) 支部研究発表原稿の電子投稿時チェックリスト(「電子投稿に伴う事務局からのお願い」)の内容について

- 岸本常議員(当支部研究委員会委員長)から提案のあった、チェックリストの内容について検討された結果、採用のうえWebページに加えることが承認された。

(11) 当支部ホームページに関する情報・電子化委員会からの提案について

- 日本マーケティングの山村氏と隣氏が出席され、新たな当支部ホームページの内容について提案と説明があった。
- 提案内容については概ね承認することとしたが、ホームページはシンプルな内容とすることが提案され、具体的には「① 「日記」、「アルバム」は省略する」「② お知らせなどの情報を見やすくする」などの意見を日本マーケティングの担当者へ事務局から連絡することとした。

(12) 来年1月度～5月度までの常議員会開催日の件（5月度は23日(月)～25日(水)が候補日)

- 来年1月～5月度の常議員会開催日が以下のとおり決められた。  
1月度 25日(火) 、 2月度 23日(水) 、 3月度 23日(水)  
4月度 26日(火) 、 5月度は、総会日の25日(水)

(13) 協賛依頼の件

- 下記の協賛依頼2件については承認された。

①第5回若手シンポジウム「一流と呼ばれる研究者／技術者を目指して」

- 期 日 12月10日(金)・11日(土)
- 会 場 しあわせの村(神戸市北区)
- 主 催 (社)日本材料学会関西支部

②地震防災フォーラム 2011

- 期 日 平成23年1月11日(火)
- 会 場 建設交流館8階 グリーンホール
- 主 催 関西地震観測研究協議会

【報告事項】

(1) 職員下期賞与の支給割合引き下げについて

期末・勤勉手当(ボーナス) : 2.2ヶ月 ⇒ 2.0ヶ月

[理由]本部の支給基準変更に伴い、支部においても実施する。

- 事務局より報告があり、承認された。

以 上